

令和7年度 第3回酒田市総合教育会議議事録

開催日時	令和8年2月6日（金）13：25～15：00
開催場所	酒田市役所3階 第三委員会室
出席者	矢口明子市長、赤坂宜紀教育長、神田直弥委員、阿部浩委員、鶴田淑子委員、 工藤亜紀子委員
(市長部局)	前田茂男総務部長、加藤義和企画部長、阿部利香健康福祉部長、 伊藤慎司企画調整課長、杉山稔こども未来課長
(教育委員会事務局)	堀賀泉教育次長、斎藤正人企画管理課長、庄司英一企画管理課学区改編・義務教育学校整備主幹、今井綾子学校教育課長、佐藤好博学校教育課指導主幹、 前田聡子社会教育課長、樋渡隆スポーツ振興課長
協議事項	こども施策について <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー実態把握調査調査結果について ・就学援助制度事業について ・中村ものづくり事業について

1 開 会 （伊藤企画調整課長）

2 挨拶 （矢口市長・赤坂教育長）

3 協議 （座長 矢口市長）

(1) こども施策について

杉山こども未来課長、今井学校教育課長から説明

<意見交換：ヤングケアラー実態把握調査調査結果について>

【矢口市長】

市として本調査を実施したことは、意義があったと考えています。今回は、無記名方式で実施したことで、個別の事案把握というよりは、全体的な傾向が見えてきたと言えます。今後、子供たちの活動が家庭内でのお手伝いにとどまっているのか、あるいは支援を必要とする状況にまで至っているのかを、丁寧に見ていく必要があります。

調査結果を踏まえ、こども未来課では今後どのような対応や取組が必要と考えていますか。

【杉山こども未来課長】

今回の調査は無記名方式で実施しましたが、令和8年度以降は、こども家庭庁の指針に基づき、記名方式で実施したいと考えています。実施に際しては、学校や教育委員会との連携が不可欠です。一般に、市長部局と教育委員会の間には見えない壁があるとも言われますが、総合教育会議を通じて連携を深め、得られた気づきから支援につなげられるよう、今後も情報共有を図ってまいります。

昨年、一般社団法人ヤングケアラー協会の宮崎成悟氏より講演をいただいた際、宮崎氏自身も元当事者でありながら、当時はその自覚がなかったと話していました。現在も同様に、自覚のない子供が多いと考えられることから、まずは子供たち自身の「気づき」を促していきたいと考えています。また、相談に対して抵抗感や不安感を抱くケースも想定されるため、支援にあたっては慎重に対応してまいります。

【矢口市長】

教育委員会はいかがでしょうか。

【今井学校教育課長】

学校教育課では、現在もヤングケアラーも視野に入れて、SSW（スクールソーシャルワーカー）による定期的な学校巡回を実施しています。その中で、気になる児童生徒や家庭の情報を学校側と共有しています。加えて、文部科学省が実施している調査結果も踏まえ、学校と連携し、各家庭がどのような困難感を抱えているのか、把握に努めているところです。

ヤングケアラーの背景には複合的な課題が存在することが多いため、学校と丁寧な状況確認をした上で、児童生徒との面談・相談を行い、状況に応じて保護者や教員との面談や助言を実施しています。さらに、必要に応じてこども未来課と連携し、適切な専門機関へとつないでいます。

また、経済的困窮に起因するケースに対しては、学校からの要請に基づき、フードバンクによる食料支援を学校に届けるなどの対応も行っています。

今後も、学校や関係各課とのネットワークを一層深め、一人ひとりの状況に応じて丁寧に対応してまいります。

【矢口市長】

本件については、こども未来課と学校教育課、ひいては市長部局と教育委員会の連携が不可欠です。引き続きこれまで以上に協力し、取り組んでいただくようお願いいたします。

それでは、委員の皆様から、現在の行政の対応状況および調査結果について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

【鶴田委員】

中学生の回答率が約半数にとどまっている点が気になりました。私自身の経験を申し上げれば、大学卒業後、家計を主に支える立場になり、家庭内で大きな役割と責任を担う時期がありました。休日に祖母を病院に連れていくなど、重責を負う状況が10年ほど続きましたが、当時感じていたのは、家庭内の事情を外部に話すことの難しさでした。家族からは「恥ずかしいから周囲には言わないでほしい」と言われる中、当事者としては誰かに相談したい思いと、それを止められる状況が続き、大きなストレスになっていました。利害関係のない第三者には話しやすい反面、身近な人に相談することが難しかったです。こうした経験を踏まえると、名前を出さずに相談できる窓口の存在は非常に重要だと思います。子供たちに配布した資料やチラシにおいて、そうした相談先が示されている点については、大変良いと感じました。

【神田委員】

調査を実施したこと自体が、今後の取組をより充実させていくうえで大変重要であると感じました。今回の結果は、今後の基準（ベースライン）となるものであり、今後も推移を見ていく必要があります。

調査を継続することは、単なる実態把握にとどまらず、支援そのものが当たり前のもとして定着し、相談しやすい雰囲気が高まっていくことが期待されます。その過程で、統計上の数値が一時的に増加する可能性もありますが、それは隠れていた課題が見える化された成果であり、取組が前進している結果であると捉えるべきです。

また、家事や家族のお世話をすることに「大変さを感じていない」と回答した少数意見にも注目する必要があります。子供たちが住んでいる世界というのは狭いわけですから、その狭い中での当たり前が、社会全体から見ると当たり前ではない場合もあると考えられます。本人は大変だと感じていなくても、社会的に見れば過重な負担を担っている場合もあるかもしれません。

ヤングケアラー支援については、「気づき」「情報共有」「支援・見守り」の一連の流れがあることを再確認しましたが、初期の「気づき」「情報共有」の段階では、必ずしも専門職である必要はなく、身近な人や本人が相談しやすい人が起点になることもあるかと思います。この段階で支援が止まらないよう、次の適切な窓口につなげていく仕組みづくりが必要で、この点について分かりやすく情報発信していくことが必要ではないかと感じました。

【杉山こども未来課長】

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

鶴田委員からご意見のあったSNS相談については、周知用チラシの二次元コードからもアクセスすることができ、こども家庭庁や県の専門職につながる仕組みになっています。また、今年度新たに作成するチラシでは、こども家庭庁が整備したLINE相談体制についても周知していく予定です。

神田委員からご指摘のあった、身近な人への相談からいかに支援へつなげるかという点に関し、宮崎成悟氏の講演でも「支援の糸は一本でも多い方がよい」と言及されていました。多様な立場や切り口から支援につなげていくことが重要であると認識しています。

本日は総合教育会議のため、学校を中心とした説明となりましたが、実際にはケアマネージャーや保健師などの家庭訪問で気づくケースもあります。こうした関係者や、民生委員・児童委員など、子供と接する機会の多い方々を対象とした研修会を継続し、それぞれの立場から役割を担っていただけるよう努めてまいります。

最終的な目的は適切な支援につなげることにあります。今回の調査では、8人に1人が家族の世話をしているという結果も示されたことから、対象者は相当数になります。本課題は、一部局のみで解決できるものではなく、市全体での横断的な対応が不可欠です。今後も、関係部局と連携しながら検討を進めてまいります。

【矢口市長】

以前、鶴田委員から「話しは聞くものの、どこに、どのようにつなげればよいか分からな

い」といった話があり、神田委員からも本日、同様の趣旨のご質問をいただいたと受け止めています。

現在、相談窓口自体は複数整備されています。市民の皆様が迷わず「相談してよい」「つないでよい」と思えるよう、意識を醸成していくことが重要です。

また、神田委員のお話を伺い、児童虐待への対応と共通する点があると感じました。かつては表面化していなかった児童虐待も、児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちやく)」などの周知により相談件数が急増しました。これは状況の悪化ではなく、社会全体の「気づき」が進んだ結果であり、良い方向への変化であったと言えます。ヤングケアラーについても同様に、まずは市民の認知と気づきを広げていく必要があります。その結果、表面化する件数は一時的に増加するかもしれませんが、それは社会的認知が進んだ結果であり、前向きな変化であると考えます。

【阿部委員】

今回の調査結果から、現時点ですでにヤングケアラーに該当する可能性のある子供たちが存在するのではないかと感じました。やはり子供らしい学びや遊び、生活が守られる社会であることが重要だと考えています。

背景には、ネグレクト等の複合的な要因があるケースも少なからずあるのではないかと思います。一方で、家事や手伝い自体がすべて否定されるべきものではなく、子供が負っている責任の重さやその個人差をどう捉えるか、線引きの難しさを感じました。

市長から話があった社会的認知も非常に大切ですし、大人向けだけでなく子供向けにも分かりやすい周知が不可欠です。今回、小中学生別の資料が用意された点は評価できますが、よりわかりやすい周知について期待したいと思います。

また、いわゆるサイレント・マジョリティとして、声を上げたくても上げられない子供は確実に存在すると思います。先日参加した「SOSの出し方研修」で、子供自身が「SOSを出すことは悪い事ではない」と思える意識を育てていく取組も並行して進めていく必要があると感じました。

ヤングケアラーについて知ってもらうための手法として、PTAの活用や新入生の入学体験会などの場も有効ではないでしょうか。私自身、PTAに所属している立場として、必要な時にすぐ活用できる汎用的の高い資料が用意されていれば、PTAでも活用しやすいのではないかと感じました。

最後に、支援や善意が、かえって家庭や子供の負担にならないよう配慮することも大切です。家庭内の非常に繊細な問題であることを踏まえ、支援によって親子関係に不和が生じないように、見守りやアフターケアを含めた丁寧な対応を望みます。

【工藤委員】

家族の世話を担う行為は、確かに大変である一方で、決して否定されるべきものではありません。当事者の子供たちは、自らの時間を割いて家族を支える非常に心優しい一面を持っており、彼らがそのことに自信を持てるような視点も大切ではないかと感じました。かつては家族の世話がより一般的だった時代もありました。その意味でも、どのように支援してい

くかは非常に難しい課題です。

また、保護者と学校の関係が希薄化している現代において、地域を含めた連携や見守りの重要性は増していると思います。各家庭の状況を地域の中で把握していくことも必要ではないでしょうか。

調査結果によれば、世話の内容にはペットの世話なども含まれており、すべてが深刻な状況とは限らないと受け止めています。また、家族の世話が「非常につらい」といった回答が比較的少なかった点については、安堵した部分もあります。

また、阿部委員の「子供らしい生活や学びが保証されるべき」との意見には強く共感しています。今後も継続的にデータを収集し、子供たちが置かれている状況を丁寧に把握するところから、取組を進めていく必要があります。

【矢口市長】

教育長はいかがでしょう。

【赤坂教育長】

子供たちが適切にSOSを発信できるよう、現在実施している「SOSの出し方研修」を継続することは非常に重要です。同時に、それを受け止める側である教職員を対象とした「受け止め研修」についても、同様に継続していきたいと考えています。

一方で、教職員の働き方改革に伴い、各種研修機会の減少や放課後の時間的余裕が少なくなっている現状があります。しかし、必要な取組については、時間をかけるべきであり、やるべきことを省いてはならないと考えています。

また、地域や保護者との関係についても、コロナ禍や働き方改革の影響で以前より希薄化しており、地域の子供たちの情報が学校に届きにくくなっている側面もあります。今後一層、地域や保護者との関係を深め、何でも相談できる体制づくりが求められます。

保護者自身も多忙であることも踏まえ、今後はSNSを活用した相談体制の整備なども検討し、子供だけでなく大人にとっても相談しやすい窓口を広げていく必要があると考えています。相談手法を多様化することで、より相談しやすい環境が整うと考えておりますので、令和8年度に向けて引き続き検討を進めてまいります。

【鶴田委員】

私も阿部委員とともに、「SOSの出し方研修」を見学させていただきました。講座を聞く中で感じたのは、子供たちがSOSの出し方を学ぶ機会が整いつつある一方で、大人自身がSOSを発信できていないのではないかと、という点です。大人を対象とした「SOSの出し方」に関する取組や講座があってもよいのではないかと感じました。お父さんやお母さん、おじいちゃんおばあちゃんも含め、「大人もSOSを出してよい」というメッセージが、より明確に伝えられるとよいのではないのでしょうか。

【阿部健康福祉部長】

「SOSの出し方研修」は児童生徒向けの事業ですが、大人向けには「こころのサポーター養成講座」を実施しています。これは、周囲の異変にいち早く気づき、声をかけられる方を増やすことを目的としており、現在1,000人を超える方がサポーターになっています。今

後も互いに気づき合い、支え合えるネットワークづくりを進めてまいります。

また、子供の「SOSの出し方研修」では、事前・事後アンケートを実施しています。「悩みや困りごとがあった際、誰かに相談するか」という設問に対し、中学生は研修前の58%から研修後には75.4%へ、小学生も62%から77%へと、いずれも増加していました。こうした成果も踏まえ、次年度以降も継続して実施していきたいと考えています。

【矢口市長】

私も、大人の悩み相談、いわゆる大人の「SOSの出し方」は重要だと感じています。結局のところ、大人に心身の余裕がないことで、さまざまな問題のしわ寄せが子供に及んでいることもあるのではないかと思います。

少し話題が変わるかもしれませんが、事業主、特に職場のトップの責任は大きいと感じています。職場の雰囲気が良好であれば、家庭に戻っても明るく過ごせる一方、職場で嫌なことがあれば、それは家庭にも波及し、結果として子供にも影響するのではないかと思います。私自身を含め、各事業主が明るい職場づくりに努めることは非常に大切です。大人が抱える課題を解決できなければ、その負の影響はいつまでも子供に及んでしまうのではないのでしょうか。

市広報には毎月多くの相談窓口を掲載していますが、依然として相談に踏み切れない現状もあるのではないかと思います。

市として今後も調査を継続し、取組むべきことを着実に進めていきたいと考えています。

<意見交換：就学援助制度事業について>

【矢口市長】

続いて、就学援助制度事業に関し、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

【神田委員】

必要な方に支援が届いていない可能性を考えると、申請行為を不要とする仕組みも考えられるのではないのでしょうか。例えば、対象者に受給資格があることを通知し、辞退する場合のみ手続きを要し、そうでない場合は自動的に給付するといった形にすることも一案だと思います。

現在は、申請に基づき認定・助成が行われる仕組みになっていますが、あえて申請を必要としていることには、何か理由があるのでしょうか。

【今井学校教育課長】

ご意見ありがとうございます。教育委員会側から対象者を特定し、受給資格がある旨を通知する方式については、対象者の正確な抽出や、それに伴う事務処理などの面で課題があると考えています。一方で、申請方法の多様化については、利便性向上の観点から今後検討の余地があるのではないかと考えています。

【神田委員】

申請しやすい仕組みが大切です。現在もさまざまな工夫がなされていますが、今後も継続して進めていただきたいと考えます。

【矢口市長】

申請方法の多様化は、具体的にどのような内容を想定しているのでしょうか。

【今井学校教育課長】

例えば、オンライン申請の導入などが考えられます。また、全員に申請書を提出してもらう方法もあるのではないかといった意見をいただいたこともあります。現時点では実施は難しいと考えています。現在は、本課で対応可能な手法の検討を進めています。

【矢口市長】

児童扶養手当の全部支給世帯、住民税非課税世帯については、個別の計算を要さず該当すると判断できるため、令和8年度は、これらの世帯を対象に追加して実施するというところで一歩前進しました。

【阿部委員】

本事業に該当するかどうかは一旦おいてお伺いします。PTAは任意加入でありつつも、本市ではほぼ加入しているという現状を踏まえての発言です。例えば、PTA会費や子供会の活動費は就学援助の対象にはならないと思いますが、これらに対する支援はあるのでしょうか。PTAに加入しない場合、地区運動会の行事に参加できないなど、子供たちに十分な活動機会を提供できない状況も想定されます。その点について、支援の考えなどはあるのでしょうか。

【矢口市長】

PTA会費や子ども会の会費が、支給対象にならないかというご質問でしょうか。

【阿部委員】

そうですね。この就学援助制度事業で完結できるのか、他に支援があるのかどうか。

【矢口市長】

この点についていかがでしょうか。

【今井学校教育課長】

本制度は、あくまで就学に直接係る部分を対象としているため、PTA会費や子ども会の活動費については、残念ながら対象外となります。

一方で、学校現場においてさまざまな名目で費用を徴収している状況は承知していますが、児童生徒や家庭の状況を踏まえつつ、必要性の高いものから優先順位を付け、場合によっては校内で調整を図りつつ対応しているものと認識しています。

【矢口市長】

子供に関する手当については、所得にかかわらず支給される児童手当があるほか、該当する世帯には児童扶養手当が支給されています。こうした諸手当を含め、全体としてどのような支援があれば安心につながるのか、多方面から検討していく必要があります。

【鶴田委員】

民生委員の関与を廃止した背景には、家庭の内情を知られたくないといった方がいることも踏まえての対応だったかと思えます。一方で、必ずしもそうではない方もいるのではないのでしょうか。民生委員は地域における見守り役として重要な存在であり、相談しやすい存在

でもあるため、今後の経過を見守りながら、民生委員を通じた対応の視点も必要ではないでしょうか。

【矢口市長】

民生委員を通すことで、自ら声を上げにくい方が声を上げられるようになるのではないかとということでしょうか。

【鶴田委員】

民生委員を通じて申請を希望する保護者もいらっしゃるのではないかと考えています。もちろん、他者の関与を望まない方もいらっしゃると思いますが、申請方法の選択肢を広げ、申請のしやすさ向上の観点から、その点についても検討する余地があるのではないかと感じました。

【矢口市長】

ぜひ民生委員・児童委員の皆様から、制度をご紹介いただき、申請への声かけを通じて周知を図っていただければと思います。

<意見交換：中村ものづくり事業について>

【矢口市長】

続いて、中村ものづくり事業についてです。本事業は本市の特色ある取組の一つであり、前回の総合教育会議でも理系人材育成の重要性についてもご意見をいただきましたので、その点にもつながる事業になることを期待しています。次年度から本事業は社会教育課へ移管されますが、事業内容についても、人気度や小・中学生の参加傾向などを踏まえ、ニーズに合った形で継続していただきたいと考えています。

委員の皆様からご意見やご感想がありましたら、お願いいたします。

【鶴田委員】

前回、神田委員がお話しされた理系人材の不足と文系人材の余剰については、本事業を考えるうえで外せないテーマだと感じています。自分自身を振り返っても、小学校段階で算数や理科に苦手意識を持つと、そのまま「自分は文系だ」と思いこんでしまった面があると感じています。

だからこそ、早い段階から教科学習だけでなく、本物に触れる体験や、算数や理科に関わる体験に取り組むことが重要だと考えています。こうした体験に触れることで「楽しいから頑張ってみよう」という気持ちにつながるのではないかと思います。

その意味で、1年生からこうした体験ができることは大きな意義があると感じています。事業を継続していくうえでは、費用面などの課題はありますが、知恵を出し合い、コストがかかっても子供たちのために、継続していけたらよいのではないかと考えています。

【矢口市長】

本事業は、多くの企業や関係機関の皆様のご協力により成り立っています。引き続き、ご支援をいただければありがたいと考えています。

【工藤委員】

本事業は20年にわたり継続されている非常に素晴らしい事業だと感じています。

非常に人気が高い「サイエンス発明教室」で落選者が出ている点については、できる限り多くの子供たちが参加できるよう、工夫した仕組みづくりができればと思います。多くの企業が関わっている事業でもありますので、協賛などについても検討の余地があるのではないのでしょうか。

【矢口市長】

教育委員の皆様の「ぜひ継続してほしい」という強い意向は、しっかりと受け止めました。

本事業は企業の皆様にとっても、一定のメリットがあるものと考えています。採用が困難な時代において、小さい頃から企業名を知ってもらっただけでなく、「面白いことをしている会社」と関心を持ってもらえることは、企業にとってもプラスになります。こうした側面もあるからこそ、現在も多くの企業の皆様が協力してくださっているのだと思います。

【神田委員】

本市では、早い段階から興味・関心の芽を育て、その後、興味を持った子供たちが大学のプログラムへとつながっていくような仕組みも整っています。地域それぞれが役割を担いながら、子供たちの育成に取り組んでいければと考えています。

例えば、現在高校生が取り組んでいる課題研究において、本事業の事前・事後での興味・関心の変化を分析し、その高まりを研究テーマとすることもできると思います。位置付けを整理し、工夫して進めていくことで、双方にとってよりメリットのある形で事業を展開していけるのではないかと感じました。

【矢口市長】

ありがとうございます。東北公益文科大学においても、小学校高学年から中学生を対象とした「ジュニアドクター鳥海塾」を実施していただいています。本市には、子供たちがサイエンスに触れる機会が数多くあるという点を、発信したいと思います。

【阿部委員】

学校生活以外の場で「なぜ」「どうして」と考える機会に触れられることはとてもよいことですし、地元企業の皆様の力をお借りし、子供たちの将来の選択肢を広げるきっかけになることは、大変素晴らしいことです。さらに本事業は、義務教育学校におけるスクール・コミュニティへのヒントにもなり得る取組の一つなのではないのでしょうか。

今後も多くの企業の皆様の協力を得ながら、子供たちのためにこうした機会の提供を継続していただきたいと思います。

【矢口市長】

ありがとうございます。

それでは、赤坂教育長から全体を通して何かございましたらお願いいたします。

【赤坂教育長】

中村ものづくり事業に関して、私自身も本物に触れる体験が非常に重要だと感じています。本市はアーティストの学校訪問やミュージカル鑑賞など、多様な本物に触れる機会を大切に

してきています。

子供たちの可能性は無限大であり、幼少期から多様な体験を重ねることは、人生の選択肢を広げる大きなきっかけになります。本事業を含め、総合的に本物に触れる機会を提供し続けていくことが大切です。

また、学校への出前授業は学校側の負担が少なく、児童生徒が参加しやすい一方で、サイエンス教室や文化センターなどで行う事業は、保護者の送迎を要します。出前授業を入口として興味を持った子供が、さらに学びを深めるために次の活動へ参加する流れも考えられますので、誰もが参加できる入口の事業と、関心を深める事業の両面を意識しながら、今後展開していく必要があると感じました。

【矢口市長】

教育長がおっしゃったように、私も本物に触れることは非常に大切だと考えています。あわせて、都市部と地方の格差についても意識しています。酒田にいても、都会の子供たちと同じように自らの可能性を追求できるよう、さまざまなことに挑戦し、本物に触れる機会をできる限り増やしていきたい。都会との格差をなくしたいという強い思いを皆様と共有し、可能な限りその方向で進めてまいりたいと思います。

また、こうした教育の取組に加え、家庭環境の課題にも対応していくためには、市長部局と教育委員会の連携がますます重要になります。今後も継続してこのような場を設けることで、より連携が深まるものと思いますので、引き続き、この連携を大切にしていきたいと思っています。

(2) その他

【矢口市長】

その他何かありますでしょうか。

【伊藤企画調整課長】

今年度の総合教育会議は、特段の事情がない限り、本日の会議で最後になります。来年度の会議につきましては、改めて事務局からご案内申し上げますので、その際はよろしく願いいたします。

【矢口市長】

他に何かございますでしょうか。なければ、本日の会議の協議事項は以上といたします。本当に貴重なお時間いつもありがとうございます。令和8年度もよろしくお願いいたします。

4 閉 会 （伊藤企画調整課長）